

お客様へのお知らせ

平成 20 年 12 月 1 日より、主務大臣の認可を経て、東京工業品取引所は会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更し、名称が株式会社東京工業品取引所と変わります。

取引所の組織変更によって、お取引をいただいています商品取引員とお客様との取引ルールに変更はありませんが、お手もとの受託契約準則において「受託会員」とあるのは「受託取引参加者」へと名称変更されますので、ご連絡いたします。

なお、現在お客様が商品取引員へ差し入れている「約諾書」は引き続き有効となりますので、あらためてお手続きをしていただく必要はございません。

東京工業品取引所